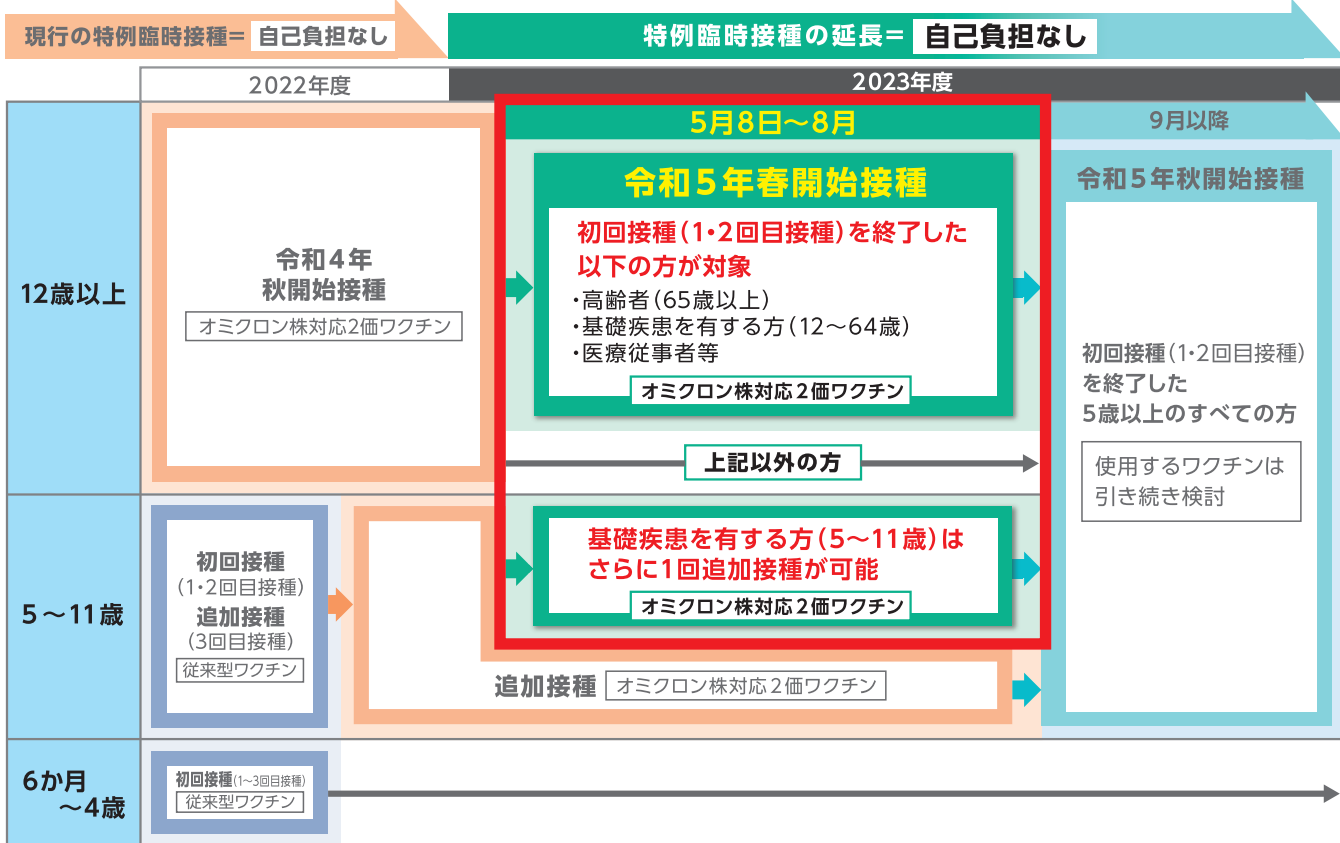


令和5年春開始接種についてのお知らせ

**令和5年春開始接種では、重症化リスクが高い方(高齢者、基礎疾患を有する方)にワクチンを接種いただけます。**



春開始接種の対象ではない一般の方への追加接種は5月7日で終了し、その後は今年の秋(令和5年秋開始接種)を予定しています。



注1：12歳以上の追加接種には、最後の接種から3か月以上間隔をあけて、オミクロン対応2価ワクチンが使用できます。ただし、何らかの理由で mRNA ワクチンの接種を希望されない方は、最後の接種から6か月以上間隔をあけて、武田社ワクチン(ノババックス)(12歳以上)を受けていただくことも可能です。

注2：5～11歳の追加接種には、最後の接種から3か月以上間隔をあけて、オミクロン対応2価ワクチンを用いることとなります。従来型ワクチンは使用できません。

注3：6か月～4歳は初回接種(1～3回目接種)のみです。従来型ワクチンを使用します。

注4：接種回数や接種証明については、お住まいの市町村にお問い合わせください。

初回接種がまだの方

初回接種(従来型ワクチン)は5月8日以降も引き続き受けられます。まずは、初回接種を受けてください。

令和5年度接種の対象となる方

令和5年春開始接種(5～8月)	対象となる方	努力義務
高齢者(65歳以上)	○	あり
基礎疾患を有する方(5～64歳)	○	あり
医療従事者・介護従事者等	○	なし
上記以外(5歳以上)	—	—

令和5年秋開始接種(9～12月)	対象となる方	努力義務
高齢者(65歳以上)	○	あり
基礎疾患を有する方(5～64歳)	○	あり
医療従事者・介護従事者等	○	なし
上記以外(5歳以上)	○	なし

(※)65歳以上の方や基礎疾患のある方には、春開始接種と秋開始接種の1回ずつの接種をおすすめしています。

「基礎疾患を有する方」について

令和5年度の接種における「基礎疾患を有する方」の範囲については、国の審議会において、現時点の科学的知見等に基づいて検討され、以下とすることとされています。

すべての年齢	<ul style="list-style-type: none"> <li>慢性の心臓、腎臓、呼吸器、肝臓の病気がある方</li> <li>病気や治療によって免疫の機能が低下している方</li> <li>神経疾患や神経筋疾患を原因として、身体機能が低下している方</li> <li>染色体異常のある方</li> <li>血液の病気のある方(18歳以上で鉄欠乏性貧血の方は除く)</li> <li>その他、新型コロナにかかった場合に重症化するおそれ大きいと医師が認める方</li> </ul>
18歳以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>インスリンや飲み薬で治療中又は合併症のある糖尿病の方</li> <li>睡眠時無呼吸症候群の方</li> <li>重い精神疾患がある方</li> <li>知的障害がある方</li> <li>BMI(BMI=体重(kg)÷身長(m)<sup>2</sup>)が30以上の方</li> </ul>
18歳未満	<ul style="list-style-type: none"> <li>代謝性疾患がある方</li> <li>悪性腫瘍がある方</li> <li>膠原病がある方</li> <li>内分泌疾患がある方</li> <li>消化器疾患がある方</li> </ul>

# 今後の新型コロナワクチン接種について（その4）（令和5年3月7日事務連絡）

3/7の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会で今後の接種に係る法令改正の諮問手続を実施し、了承されたため、その内容等をお知らせ。

## 1. 今後の新型コロナワクチン接種について

### （1）接種の法的位置づけについて

- 2023年度の**1年間**は**現行の特例臨時接種**の実施期間を延長する。
- 2024年度以降に接種を継続する場合には、安定的な制度の下で実施することを検討することが適当。

### （2）2023年度の追加接種スケジュールについて

- 追加接種可能な**全ての年齢の者**を対象として**秋から冬（9～12月）に1回**、**重症化リスクが高い者等**には、**春から夏（5～8月）に前倒してさらに1回接種**を行う。

### （3）2023年春夏の追加接種について

#### ①接種対象者

- **65歳以上の高齢者、基礎疾患を有する者その他重症化リスクが高いと医師が認める者**に接種を行うとともに、**重症化リスクが高い方が集まる場所でサービス提供する医療機関、高齢者・障害者施設等の従事者**にも接種機会を提供する。

#### ②使用するワクチン

- **オミクロン株対応2価ワクチン**の使用を基本としつつ、**組換えタンパクワクチン**等も使用可能とする。

### （4）2023年秋冬の追加接種について

#### ①接種対象者

- **追加接種可能な全ての年齢の者**を対象とする。

#### ②使用するワクチン

- 2023年度の早期に結論を得るよう、今後検討を進める。

### （5）公的関与規定の適用について

- 令和4年秋開始接種の後に**行う追加接種**については、**65歳以上の高齢者及び基礎疾患を有する者その他重症化リスクが高いと医師が認める者以外の者**については、**予防接種法第8条（接種勧奨）及び第9条（努力義務）の規定の適用を除外**することとしてはどうか。

### （6）その他

- 2023年度の1年間は、**引き続き初回接種を実施**する。
- 従来ワクチンによる**第一期追加接種（3回目接種）及び第二期追加接種（4回目接種）は3月31日をもって終了**する。
- **5～11歳用オミクロン対応2価ワクチン（BA4-5）を令和4年秋開始接種の使用ワクチンに位置づけ**、3月8日から接種を開始する。

## 2. 接種実施に当たっての留意事項について

- 2023年度は、個別医療機関中心の体制への移行を進めることが適当。ただし、各ワクチンについて各都道府県少なくとも1か所の接種会場を設けること。
- 接種券の配布方法については、4回目接種の際と同様、各市町村において柔軟に検討して差し支えない。
- 2023年度の国庫補助の在り方については現在検討中。今後お示しする内容を踏まえて、予算を含め必要な措置をお願いしたい。

【1】今後の接種について（5）今後の接種について  
**今後の新型コロナウイルスワクチン接種の在り方について**

ここまでの議論を踏まえ、令和5年度末までの新型コロナウイルスワクチン接種の在り方を整理すると以下のとおり。

R5.3.8

R5.5月

R5.9月

R6.3.31

		2022年度		2023年度			
		令和4年秋開始接種		令和5年春開始接種		令和5年秋開始接種	
12歳以上	65歳以上	(公的関与)	接種対象	(公的関与)	接種対象	(公的関与)	接種対象
	基礎疾患あり	○		○			
	医療従事者等	×		×			
	上記以外 (健常な65歳未満)	○		接種対象外		×	
5～11歳	基礎疾患あり			○	接種対象	○	
	上記以外 (健常な小児)			接種対象外		×	
				未接種者は継続（公的関与 ×）			

生後6か月～4歳（初回接種）	接種対象（従来型ワクチン） （公的関与 ○）
初回接種未完了者	接種対象（従来型ワクチン） （公的関与 ○）